

第1回検討会資料

【 目 次 】

- 1 検討会設置に至る経緯・設置目的等
- 2 検討会の進め方
- 3 地区の現状と課題について

1 検討会設置に至る経緯・設置目的等

＜検討会設置に至る経緯＞

- 「2020年の東京」計画策定（平成23年12月）
大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積（スポーツクラスター）により、集客力の高い、にぎわい溢れるエリアを生み出し、スポーツ振興とともに、活力あるまちを再生することとし、四大スポーツクラスターの一つとして神宮外苑地区を位置付ける
- 神宮外苑地区地区計画を決定（平成25年6月）
国立霞ヶ丘競技場の建替えを契機として、既存スポーツ施設や関連施設等の更新・集約、公園・広場や区道、街区等再編整備を図り、スポーツ・文化・交流の魅力に富んだスポーツクラスターの形成を目指す
- まちづくりに係る基本覚書を締結（平成27年4月）
都と地区内関係権利者は、地区計画に定めた目標を実現するため、誠意をもって協議を進める
- b区域に係る今後の取組等に関する確認書を取交し（平成30年3月）
都は公園まちづくり制度の活用要件等を検討し、関係権利者は市街地再開発事業の活用も想定し、施設計画等を検討する
- 「東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり検討会」設置（平成30年4月）

<検討会の設置目的等>

【設置目的】

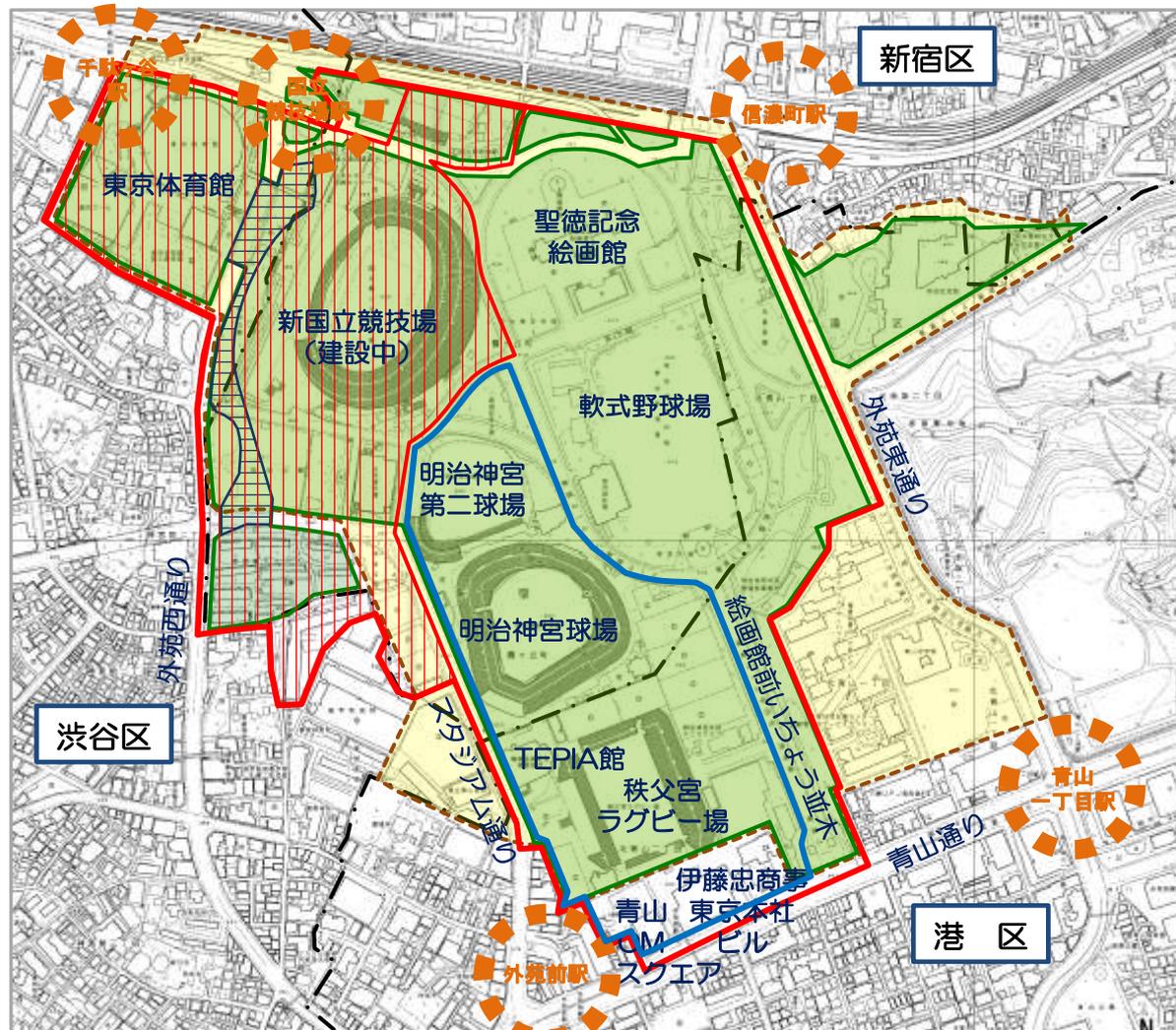
神宮外苑地区地区計画に定めた目標（緑豊かな風格ある都市景観を保全しつつ、世界に誇れるスポーツクラスターと魅了ある複合市街地の形成）の実現に向けて、東京2020大会後に民間が主体となって進めるまちづくりの方向性等について検討を行うことを目的として設置

【検討事項】

- 1 まちづくりの今後の方向性に関すること
- 2 公園まちづくり制度の活用要件に関すること
- 3 その他上記に関連した必要な事項

<検討対象区域>

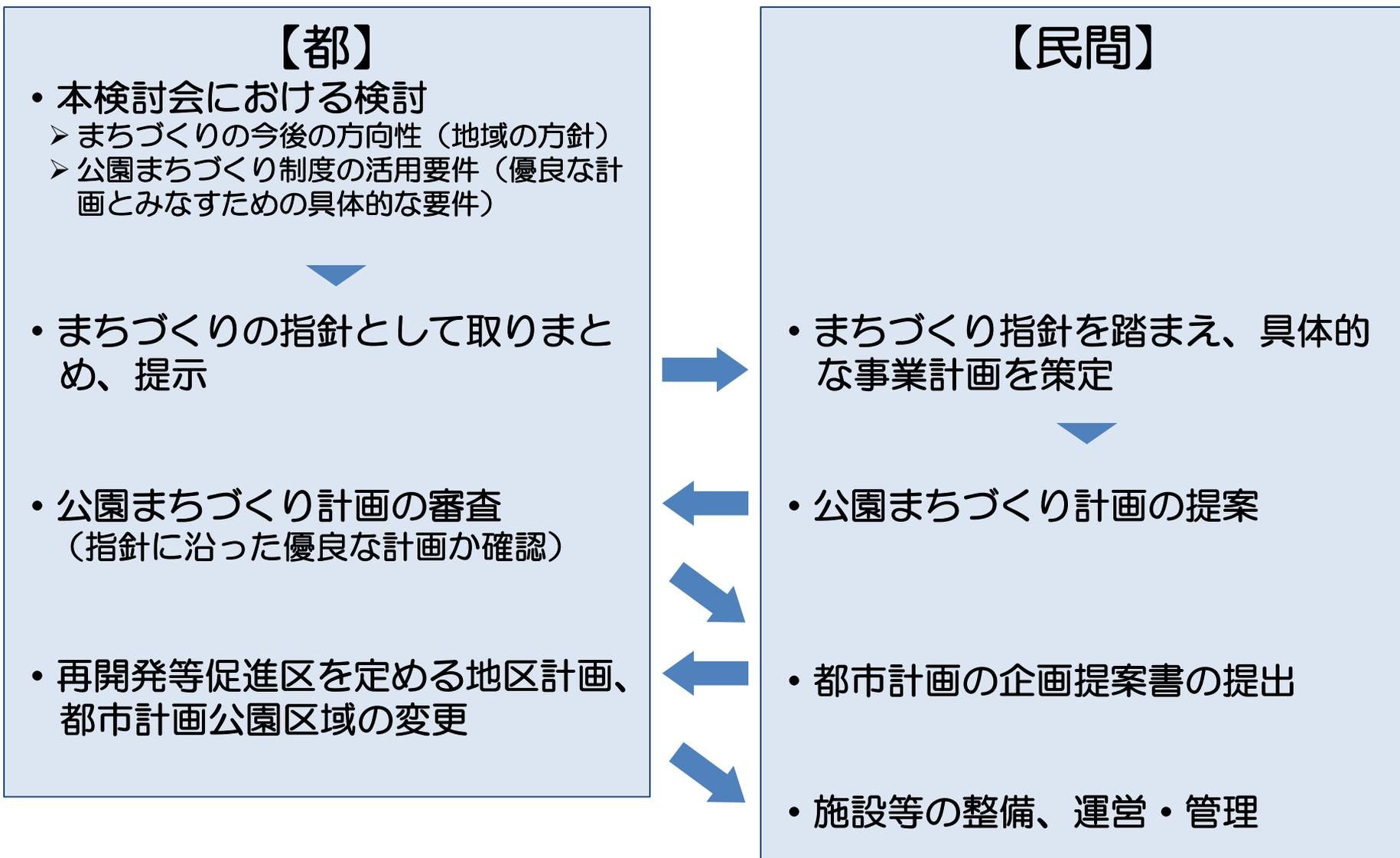
- 1 まちづくりの今後の方向性に関すること
→主として、神宮外苑地区地区計画の区域のうち、地区整備計画が未策定の区域
- 2 公園まちづくり制度の活用要件に関すること
→b区域を中心とした区域



名称	面積 (ha)	備考
神宮外苑地区地区計画	約64.3	地区整備計画策定済区域約23.7ha
都市計画公園明治公園	約58.5	うち立体的な範囲約1.5ha
明治神宮内外苑付近風致地区	274.0 うち外苑付近約73.0	外苑付近は第2種

凡例	
	神宮外苑地区地区計画の区域
	うち地区整備計画策定済みの区域
	都市計画公園明治公園の区域
	うち立体的な範囲の区域
	明治神宮内外苑付近風致地区の区域
	b区域
	区界

(参考) 公園まちづくり制度を活用したまちづくりのフロー



2 検討会の進め方

第1回 (平成30年5月30日)

- ・地区の現状と課題について

第2回 (平成30年7月予定)

- ・地権者による検討状況について
- ・まちづくりの方向性について

第3回 (平成30年8月予定)

- ・まちづくりの指針(素案)について

<パブリックコメント> (8月~9月予定)

第4回 (平成30年9月~10月予定)

- ・まちづくりの指針(案)について

3 地区の現状と課題について

- 1) 地区の歴史的経緯
- 2) 上位計画
- 3) 地区の現状
- 4) まちづくりの状況
- 5) 課題の整理

1) 地区の歴史的経緯

明治神宮外苑の創建前

1916(大正5)年

- 神宮外苑地区は、1886（明治19）年から1909（明治42）年まで青山練兵場として使用。

1916（大正5）年頃
明治天皇大喪儀が旧青山練兵場で行われた。地区内西側（現外苑西通り沿い）は一般市街地が形成されている。



(国土地理院発行の1万分1地形図を使用)

1) 地区の歴史的経緯

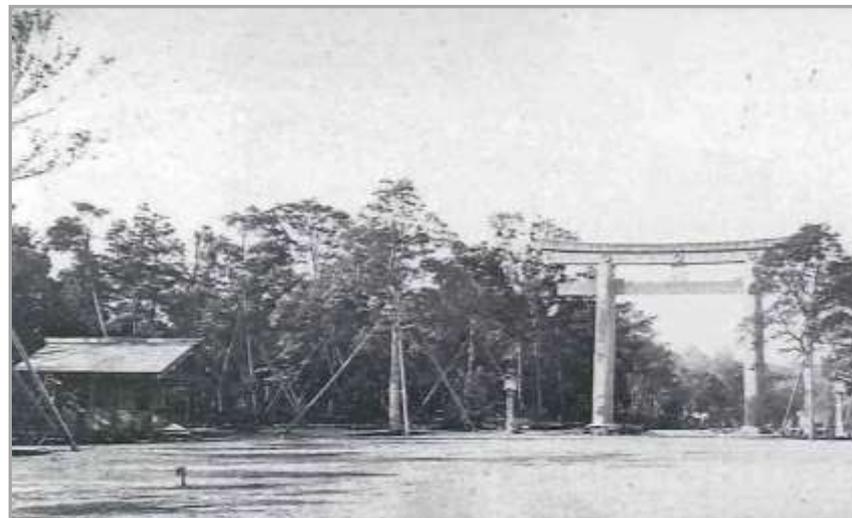
明治神宮外苑の創建 ①

1912(明治45)年～1926(大正15)年

- 1912(明治45)年7月 : 明治天皇が崩御
1912(大正元)年8月 : 在京有志による、神宮創建のための覚書の作成
- ・明治神宮は内苑と外苑で構成する
 - ・内苑は代々木御料地、外苑は旧青山練兵場を適地とする
 - ・内苑は国費、外苑は国民の献費で造営する など
- 1920(大正9)年11月 : 明治神宮内苑創建
1926(大正15)年10月 : 明治神宮外苑創建

内苑は、御神殿を中心とした森厳莊重を維持する一方、**外苑**は、体力の向上や心身の鍛錬の場、文化芸術の普及の拠点として、緑地や文化・スポーツ施設の提供を通じて、できる限り多くの人々に開放し、内外苑相まって神宮の境域をなすことが、創建の趣旨。

<内苑>



「永久ニ莊嚴神聖ナル林相」を目指した森づくり

<外苑>



文化・スポーツ施設や開放的な空間(出典：明治神宮外苑HP)

1) 地区の歴史的経緯

明治神宮外苑の創建 ②

1916(大正5)年～ 1926(大正15)年

- 当初、聖徳記念絵画館、葬場殿址記念物、憲法記念館、陸上競技場の4施設が想定されていた。
- 1924(大正13)年ころ、スポーツ熱の全国的な高まりを受け、当初計画を変更し、野球場、相撲場、水泳場が建設されることとなる。

明治神宮外苑大体計画図 (当初計画決定(大正7年12月))



(出典：明治神宮外苑志)

創建時平面図



伸びやかな芝生地の中央広場

(出典：明治神宮外苑七十年誌)

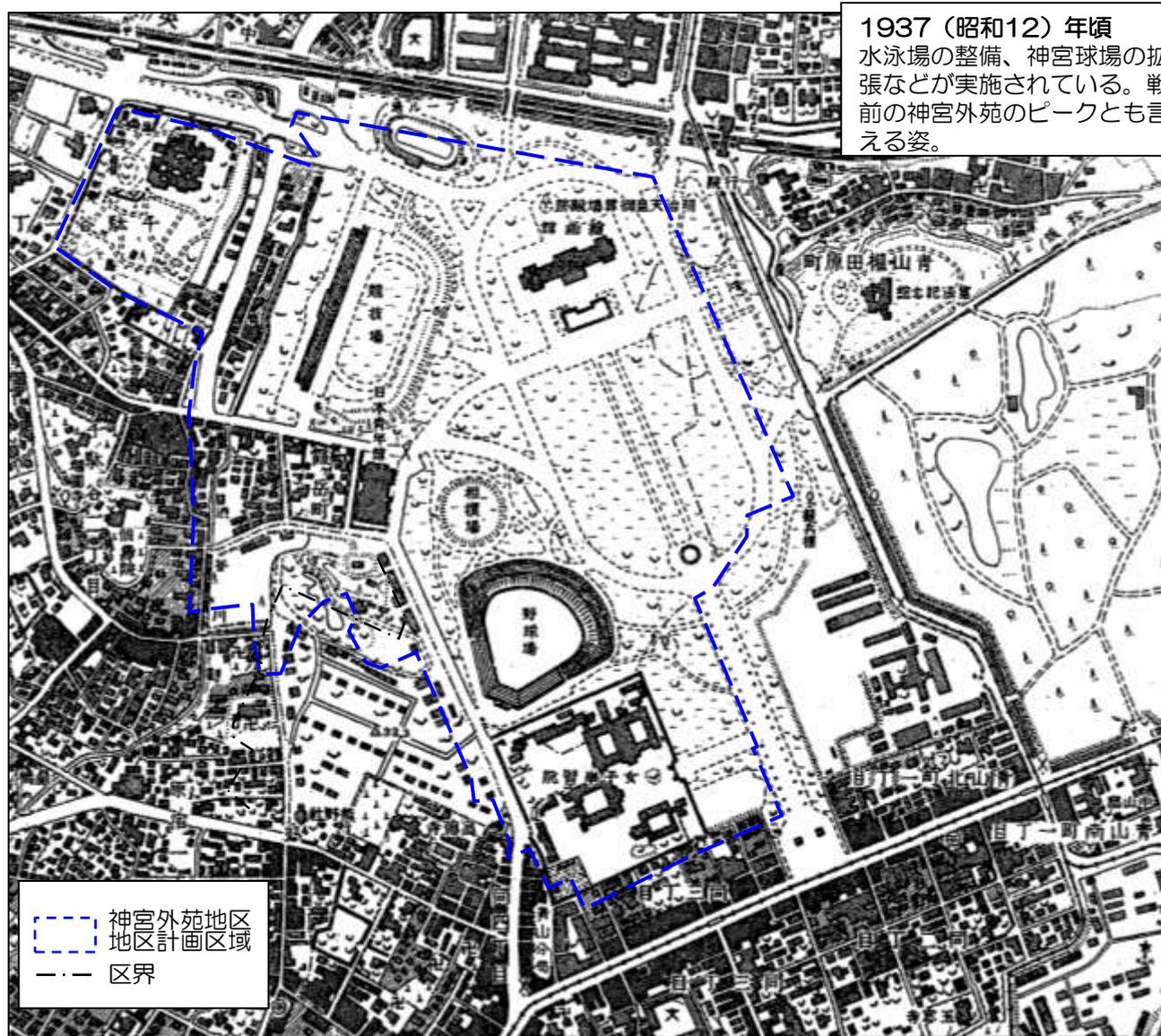
(出典：明治神宮外苑志)

1) 地区の歴史的経緯

スポーツの拠点としての発展

1930(昭和5)年～ 1931(昭和6)年

- 創建された明治神宮外苑では、東京六大学野球リーグ戦、明治神宮体育大会、全国都市対抗野球大会が開催され、大いに利用された。
- 1930(昭和5)年に第9回極東選手権大会の開催に伴い、水泳場も大会に使用できるよう整備された。
- 人気の早慶戦など野球熱の高まりは著しかったため、秩父宮殿下より球場拡張の助言があり、神宮球場の拡張工事が行われ、1931(昭和6)年、5.8万人を収容する大球場となった。



(国土地理院発行の1万分1地形図を使用)

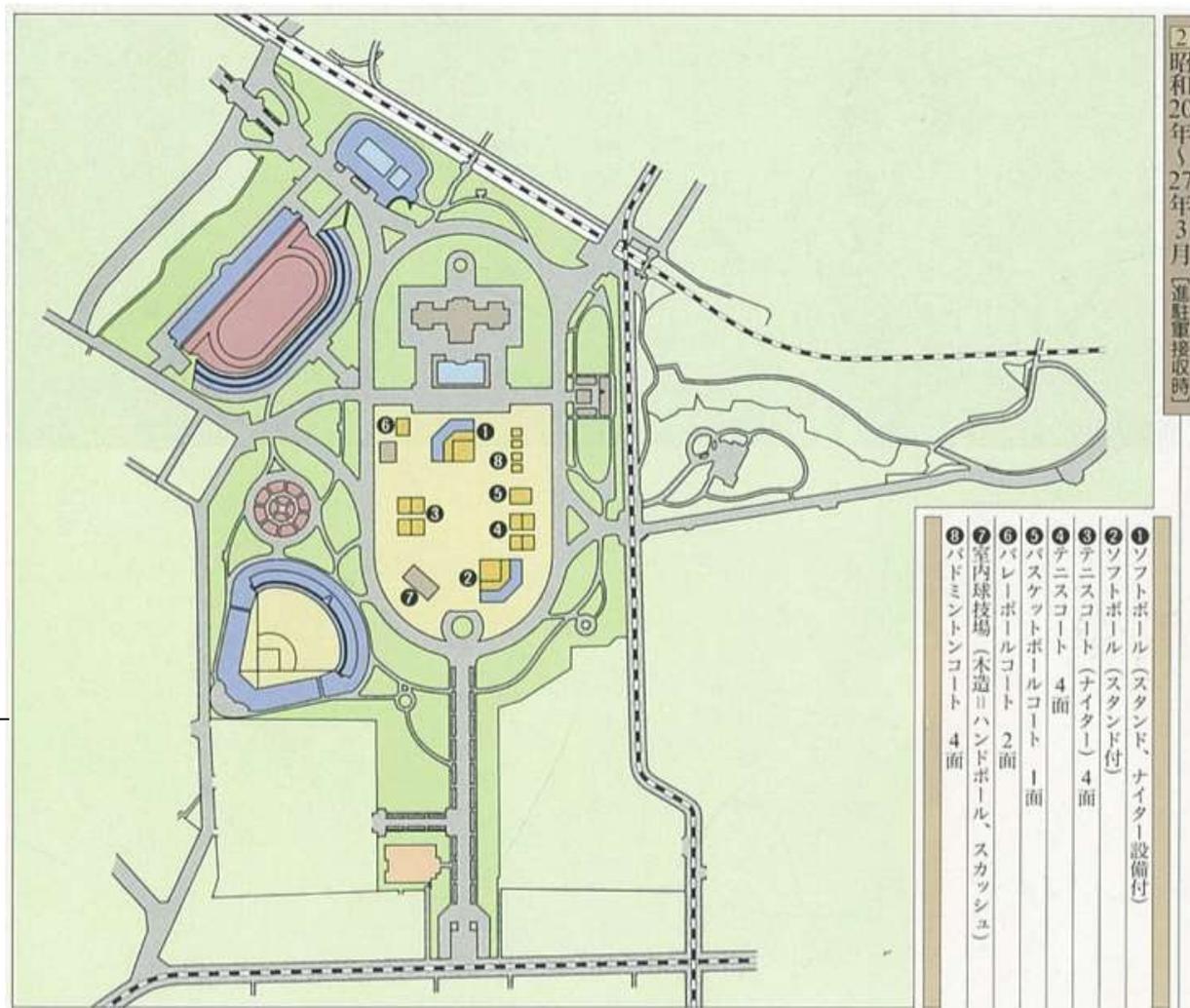
1) 地区の歴史的経緯

進駐軍による接收

1945(昭和20)年～1952(昭和27)年

- 終戦後、1945(昭和20)年9月から、憲法記念館を除く外苑全施設が進駐軍により接收。
- 絵画館前の庭園(中央広場)は、進駐軍がテニスコートやソフトボール場等に改変して利用。〔内山正雄・蓑茂寿太郎前掲書〕
- 進駐軍の使用しない時に限られるものの、六大学野球や水泳大会などが再開、1950(昭和25)年、神宮球場で初のプロ野球日本選手権が開催された。
- 1952(昭和27)年3月末、神宮外苑全面接收解除がなされた。
- この期間の1947(昭和22)年に、戦災で消失した女子学習院跡地に秩父宮ラグビー場が整備されている(開場当初の名称「東京ラグビー場」)。

接收期間の神宮外苑
絵画館前の庭園に数多くのスポーツ施設を整備していることがわかる。



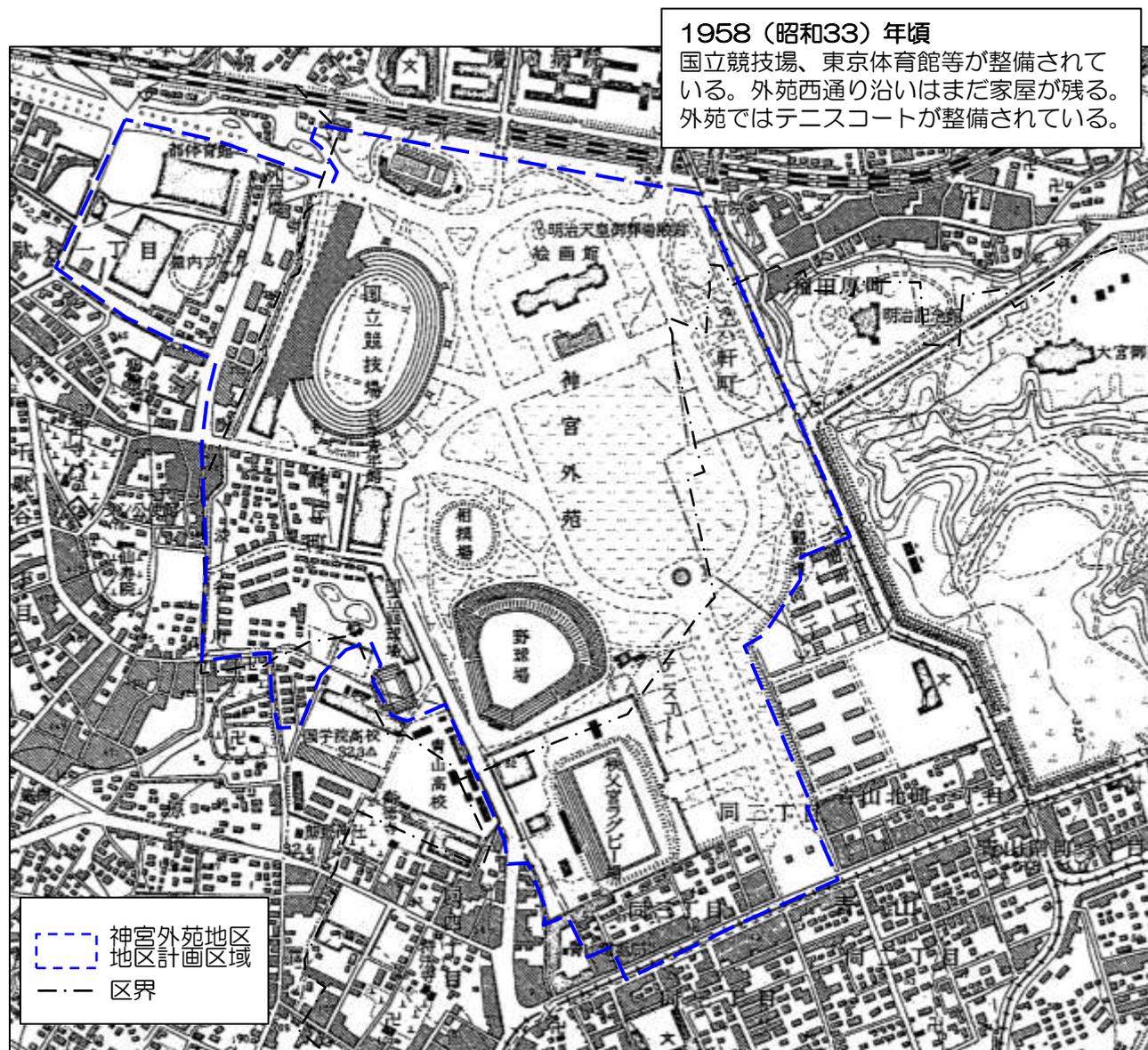
(出典：明治神宮外苑七十年誌)

1) 地区の歴史的経緯

国際大会に向けた大型スポーツ施設の整備

1952(昭和27)年～1958(昭和33)年

- 1952(昭和27)年4月から庭園部分に進駐軍が整備したグラウンドを軟式野球場として貸出を開始。
- 1956(昭和31)年に都は、旧葵館(徳川邸)跡地に都立体育館を建設し、1958(昭和33)年には、体育館併設の屋内水泳場・陸上競技場も整備。
- 1954(昭和29)年、アジア大会・オリンピック招致に向け国立の競技場を整備することが決定し、1956(昭和31)年、神宮競技場は明治神宮から国に譲渡され、翌年から競技場の解体と国立競技場の建設が進められ、1958(昭和33)年3月に竣工。
- 同年5月、第3回アジア大会が東京で開催され、国立競技場をはじめ、東京体育館・屋内水泳場・陸上競技場等が大会会場として使用された。



(国土地理院発行の1万分1地形図を使用)

オリンピック東京大会の開催

1964(昭和39)年

- 1959(昭和34)年、1964年オリンピックの東京開催が決定。
- 国立競技場拡張工事が1963(昭和38)年に完成するとともに、東京体育館でも収容力の増強が図られる。
- オリンピックに合わせて、神宮外苑地区周辺では青山通りの拡幅、首都高速4号線の整備、信濃町歩道橋の設置等の都市インフラ整備が進められた。
- 国立競技場(メインスタジアム)、東京体育館(体操・水球)、秩父宮ラグビー場(サッカー)、軟式球場(サブトラック)、神宮球場(野球、待機所、プレスルーム)、神宮プール(練習)など、多くの施設が大会に使用された。

1963年頃の国立競技場周辺



(写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター/協力：大成建設株)

1) 地区の歴史的経緯

多様な市民スポーツの場の拡充

アジア大会やオリンピックと前後して、神宮外苑地区では多様な市民スポーツの場を拡充

- 1957（昭和32）年に北テニスコート（12面）とクラブハウスが竣工。
- 1959（昭和34）年には南テニスコート（8面）がオープンし、その後も少しずつ増設。
- 接收解除後から中央広場を利用して提供されていた軟式球場も1957（昭和32）年までに6面となる。
- 1961（昭和36）年、神宮球場と近接して第二球場が完成、1964（昭和39）年には、球場の向きを変更するため大改造。
- 1963（昭和38）年、スケート場がオープン、初心者教室から国際大会まで幅広く利用。
- 1972（昭和47）年、第二球場隣接地にゴルフ練習場とクラブハウスを整備、その後、神宮球場や第二球場にもゴルフ練習場を併設。



(出典：いずれも明治神宮外苑七十年誌)

1) 地区の歴史的経緯

スポーツ施設の室内化や新しいスポーツへの対応

- 1964（昭和39）年、国鉄スワローズ（現東京ヤクルトスワローズ）が本拠地を神宮球場に移したのに伴い、中央広場に室内練習場が整備された。



（出典：明治神宮外苑HP）

- 1977（昭和52）年、中央広場に打撃練習場が整備され、1988（昭和63）年にバッティングドームとして室内化。



- 南テニスコートは、1988（昭和63）年、青山駐車場の上部利用形式に移行し、1993（平成5）年には室内化。



（出典：明治神宮外苑HP）

- 1997（平成9）年、神宮プールの冬季利用としてフットサルコートに改修（2017（平成29）年営業終了）。
- 同年、中央広場のテニスコートもフットサルコート転用・兼用に改修。



（出典：明治神宮外苑HP）

1) 地区の歴史的経緯

都市的な施設の立地の進展

- 1980（昭和55）年、伊藤忠商事の本社が日本橋から現在地に移転。C Iプラザと一体的に整備。
- 1989（平成元）年、TEPIA先端技術館が開館。
- 2008（平成20）年、青山OMスクエア（日本オラクル本社）が完成。
- 1988（昭和63）年11月、青山休憩所のレストランの改装がなされ、オープンテラスのあるレストランが新装開店し人気を博した（現在もカフェ・レストランが人気）。
- 1997（平成9）年11月、第1回神宮外苑いちよう祭りが開催され、毎年多くの人々が来訪。



1) 地区の歴史的経緯

都市計画公園の変遷



1946（昭和21）年4月、東京復興計画緑地「内環状緑地」が戦災復興院により告示。

- 青山墓地、神宮外苑、新宿御苑、明治神宮内苑、外濠等をつなぐ、都心部を取り囲む一連の緑地帯の一部として神宮外苑は位置付けられた。



1949（昭和24）年6月、「戦災復興都市計画の再検討に関する基本方針」が閣議決定。

- 広幅員道路等と重複する部分等の公園緑地が廃止され、東京では当初計画の4割以上の大幅縮小。
- 本見直しにより、神宮外苑地区一体は「明治公園」の名称で大公園として都市計画に位置付けられた。



1957（昭和32）年、都市計画公園・緑地を全面的に再検討し、従来の計画決定を廃止し、改めて都市計画公園を決定。「明治公園」は約67.8haの一般公園として決定。

- 神宮外苑創建時に計画された内外苑連絡道路の一部（馬車道と内苑北参道）も都市計画公園明治公園に位置付けられている。
- 1960（昭和35）年～1961（昭和36）年、道路整備等との調整を図るため修正、面積約64.5haに変更。
- 1976（昭和51）年、都市計画道路の公園区域からの除外、南元町公園の新宿区への移管、土地利用状況の変化等を受けた区域の加除のため、都市計画変更、面積約58.5haに変更。

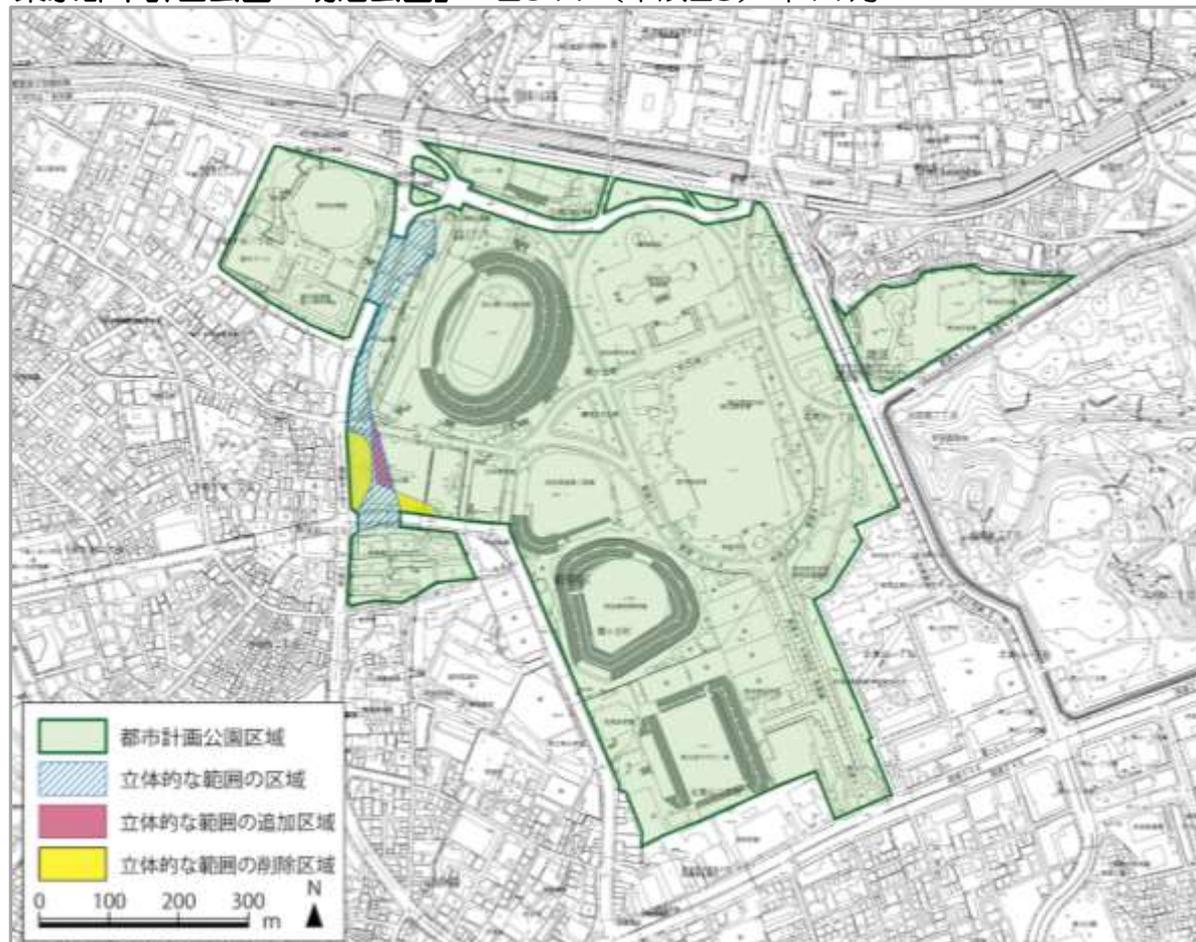
1) 地区の歴史的経緯

現在の都市計画公園

神宮外苑地区地区計画の策定に合わせ、広場やバリアフリー動線の確保等、公園機能の向上を図るため、2013（平成25）年6月、都市計画公園区域を再編。

- 新国立競技場の整備に当たり、立体都市公園制度を適用
- 都市計画に立体的な範囲（面積約1.8ha）を決定。
- 2016（平成28）年10月、霞ヶ丘町付近土地区画整理事業の進捗等に応じ、旧都営アパート跡地の部分の都市計画公園区域を微修正（面積等に変更なし）。
- 2017（平成29）年11月、新国立競技場の周辺も含めたデッキ等の整備の見直し内容を踏まえ、都市計画公園の立体的な範囲の一部を変更（都市計画公園面積の変更はなし、立体的な範囲の区域面積を約1.8haから約1.5haに変更）。

東京都市計画公園「明治公園」 2017（平成29）年11月



(議定図より作成)

1) 地区の歴史的経緯

風致地区の変遷

- 1926（大正15）年の明治神宮内外苑の当初指定後、1951（昭和26）年の神宮外苑地区の追加指定など、土地利用状況の変化を踏まえながら、変更（部分廃止）が行われてきた。

	1926.9.14 当初指定	1951.12.17 変更（追加）	1963.10.1 変更（拡大・部分廃止）	1971.12.1 変更（部分廃止）	1977.11.4 変更（部分廃止）
区域面積（ha）	27.56	95.40	293.25	280.00	274.00
変更範囲等の概略	表参道・裏参道・内外苑連絡道路沿い （沿道奥行き10間=18m）	神宮外苑地区の追加	神宮内苑・都体育館等の追加、 表参道・裏参道沿道部分の範囲拡大（20m）、 南元町・青山通り沿い・甲州街道沿いの廃止	表参道・裏参道の廃止	内外苑連絡道路の廃止

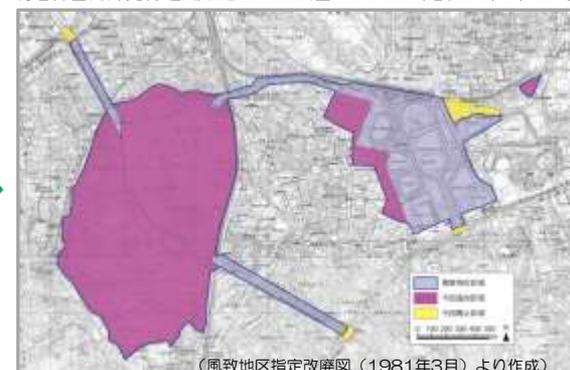
明治神宮内外苑風致地区 区域図 1926（大正15）年9月



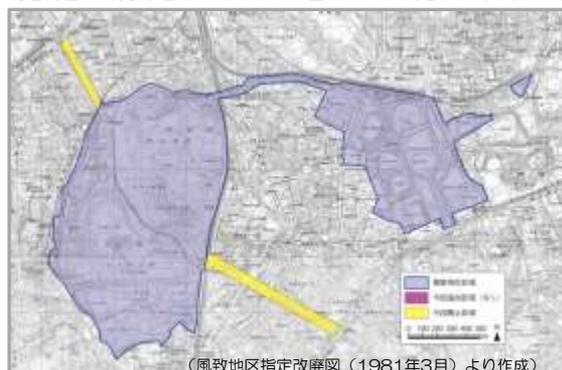
明治神宮内外苑風致地区 区域図 1951（昭和26）年12月



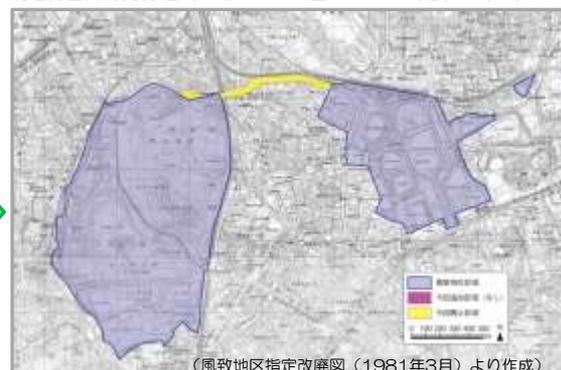
明治神宮内外苑付近風致地区 区域図 1963（昭和38）年10月



明治神宮内外苑付近風致地区 区域図 1971（昭和46）年12月



明治神宮内外苑付近風致地区 区域図 1977（昭和52）年11月



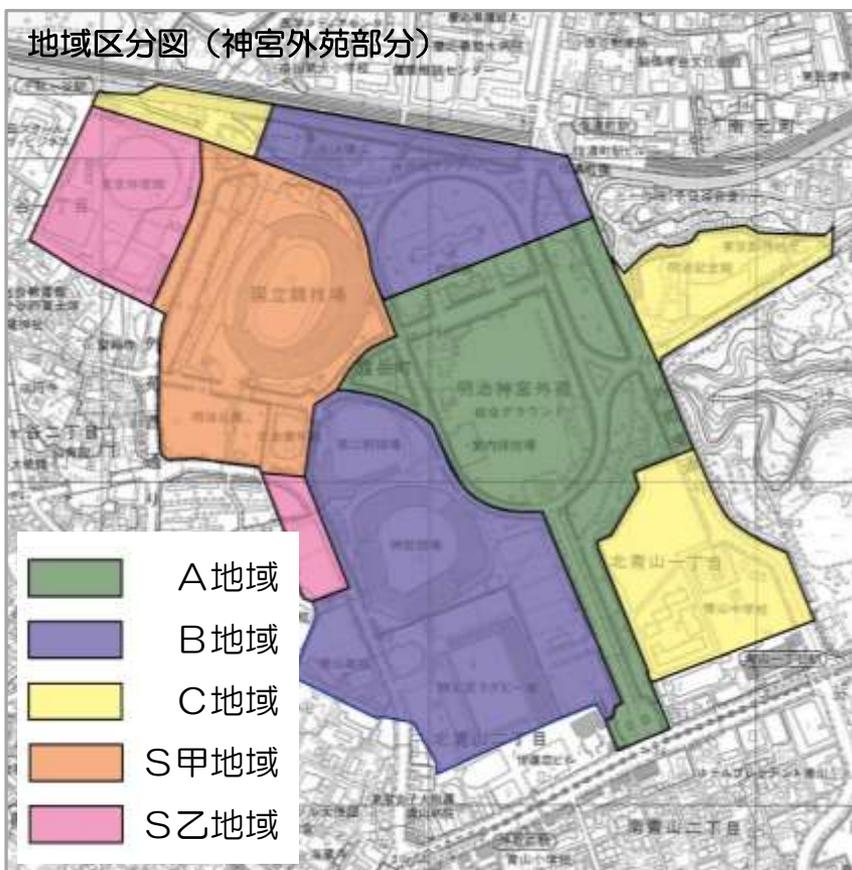
1) 地区の歴史的経緯

現在の風致地区(地区区分)

- 2000(平成12)年、「東京都風致地区条例に基づく許可の審査基準」が制定され、風致地区内の地域区分をA地域・B地域・C地域・D地域の4種類に区分し、審査基準を定めるとともに、地区計画などまちづくり手法を適用する地域に独自の審査基準を定めることができるものとした(S地域)。
- 2014(平成26)年4月1日より、風致地区の許可権限が区市に移管されたことに伴い、都の審査基準は廃止され、各区市が定める審査基準に移行。

地域区分選定要件

地域区分	選 定 要 件
A地域	風致地区の核として位置づけられ、優良な風致を特に保全すべき地域
B地域	核としての地域をとりまく等風致地区の美観、雰囲気を守る役割を果たすべき地域。例えば第一種低層住居専用地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。
C地域	住宅を中心として一定程度の風致が維持される地域。例えば第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。
D地域	特に土地利用上配慮すべき地域で、風致が相当失われている地域。例えば近隣商業地域及び商業地域がこれに該当するが、これ以外の用途地域も含まれる。
S地域	公共的な街づくり手法等の適用を受けた地区で、特殊な位置づけを与える地域。公共的な街づくり手法等との整合を図るため、地域をさらに区分することができる。(本地区は、S甲地域とS乙地域に区分されている)



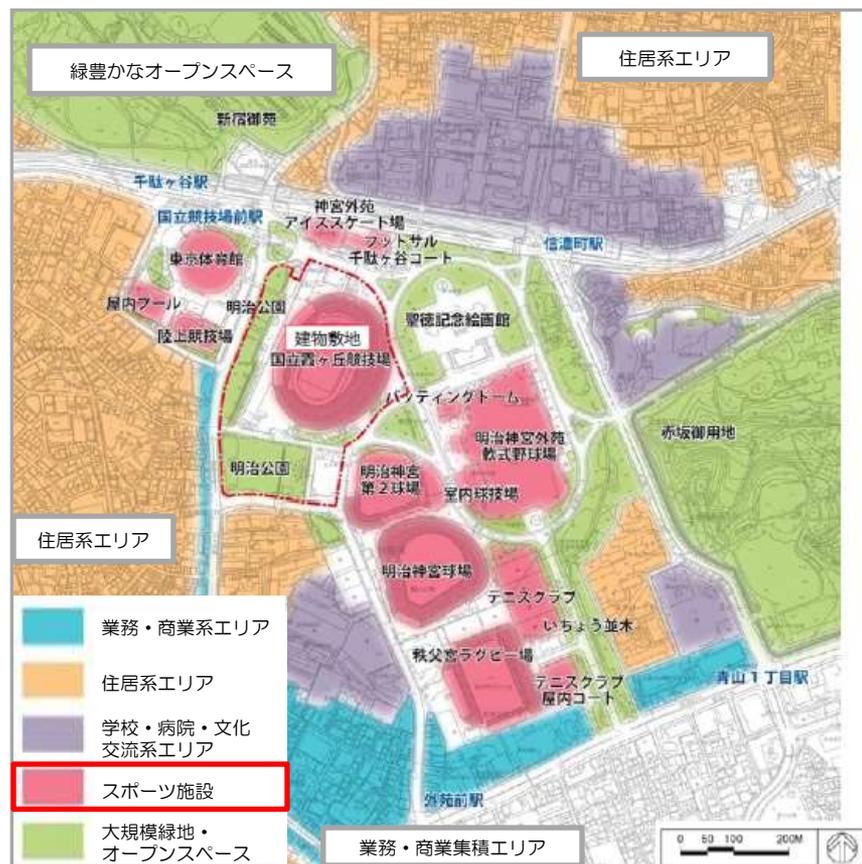
(新宿区資料より作成)

2) 上位計画

神宮外苑地区の従来からの特徴

- ① 国立競技場をはじめとした日本を代表するスポーツ施設が多く集積し、国民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点を形成
- ② 皇居から西側への、都心部の緑のつながりを形成する大規模な緑の拠点の一つ

<① スポーツ拠点>



<② 緑地空間>



2) 上位計画

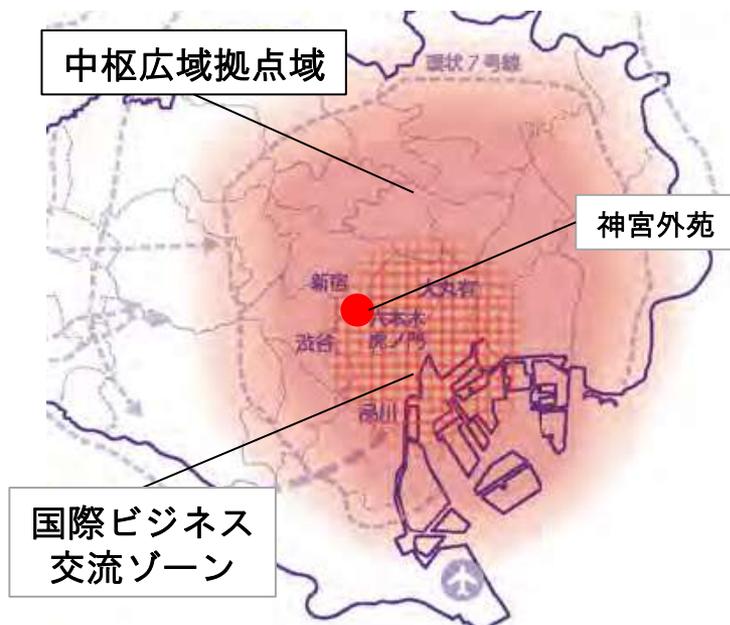
地区の広域的位置付け ①

都市づくりのグランドデザイン ―東京の未来を創ろう― [東京都 | 2017年9月]

際立った特色となる芸術・文化、産業、商業の集積などを有する地域において、その「個性」を最大限発揮させ、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進める

＜神宮外苑地区の将来象＞

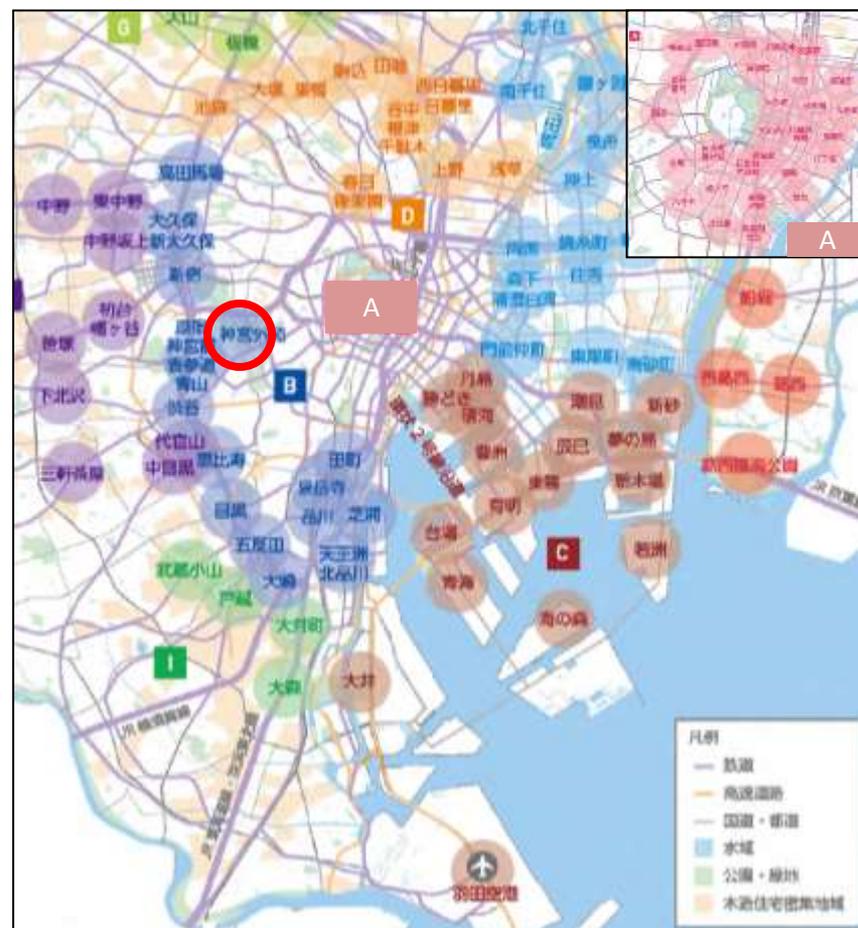
- ・スポーツ施設の更新、いちょう並木から絵画館を望む景観の保全、歩行者空間の整備等により、にぎわいと風格のあるスポーツクラスターの形成
- ・迎賓館や青山霊園などの大規模な緑空間や歴史・文化景観の保全・活用され、まちと緑が一体となった市街地の形成



～「中枢広域拠点域」の将来イメージ～

- ・高密度な交通ネットワークを生かして、業務・商業等の複合機能を有する中枢拠点の形成
- ・芸術・文化、スポーツ等の多様な特色を有する拠点形成、歴史的資源の保全・活用

中枢広域拠点域の拠点



2) 上位計画

地区の広域的位置付け ②

スポーツクラスター構想

- 2011年12月：「2020年の東京」計画
- 2013年 3月：東京都スポーツ推進計画
- 2013年 6月：神宮外苑地区地区計画
- 2018年 3月：東京都スポーツ推進総合計画

神宮外苑地区の主な施設として、東京2020大会の開会式・閉会式や競技会場となる新国立競技場（オリンピックスタジアム）や東京体育館があります。その他の大規模スポーツ施設の連鎖的な建て替えや青山通り沿道等の土地の高度利用を促進し、魅力ある複合市街地の形成を通じて、地区一帯でにぎわいと風格を兼ね備えた世界に誇れるスポーツ拠点を目指していきます。

<神宮外苑地区>



大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成/JSC提供
注) パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。
植栽は完成後、約10年の姿を想定しております。

<臨海地区>



<武蔵野の森地区>



東京スタジアム

武蔵野の森総合スポーツプラザ

駒沢地区

海の森水上競技場

大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

駒沢オリンピック公園総合運動場

神宮外苑地区

臨海地区

有明アリーナ

東京アクアティクスセンター

夢の島公園アーチェリー場

カーヌー・スラロームセンター

東京辰巳国際水泳場

若洲海浜公園ヨット訓練所

有明テニスの森公園テニス施設

<駒沢地区>



2) 上位計画

区の計画における位置付け ①

新宿区まちづくり戦略プラン (2017年12月策定)

広域的な視点から、それぞれの拠点や地域が果たすべき役割を明確にしながら、様々な主体が連携して魅力的なまちづくりを進めることで、東京全体の活力を向上させる

《重点的な取組み》 (関連事項の抜粋)

◎神宮外苑地区の整備

- ・スポーツクラスターとして新国立競技場及び関連施設の整備を促進
- ・国立競技場駅及び駅周辺の都市機能充実や賑わい創出
- ・隣接区と連携した自転車走行空間の創出

◎神宮外苑地区の見通しの良い空間の創出

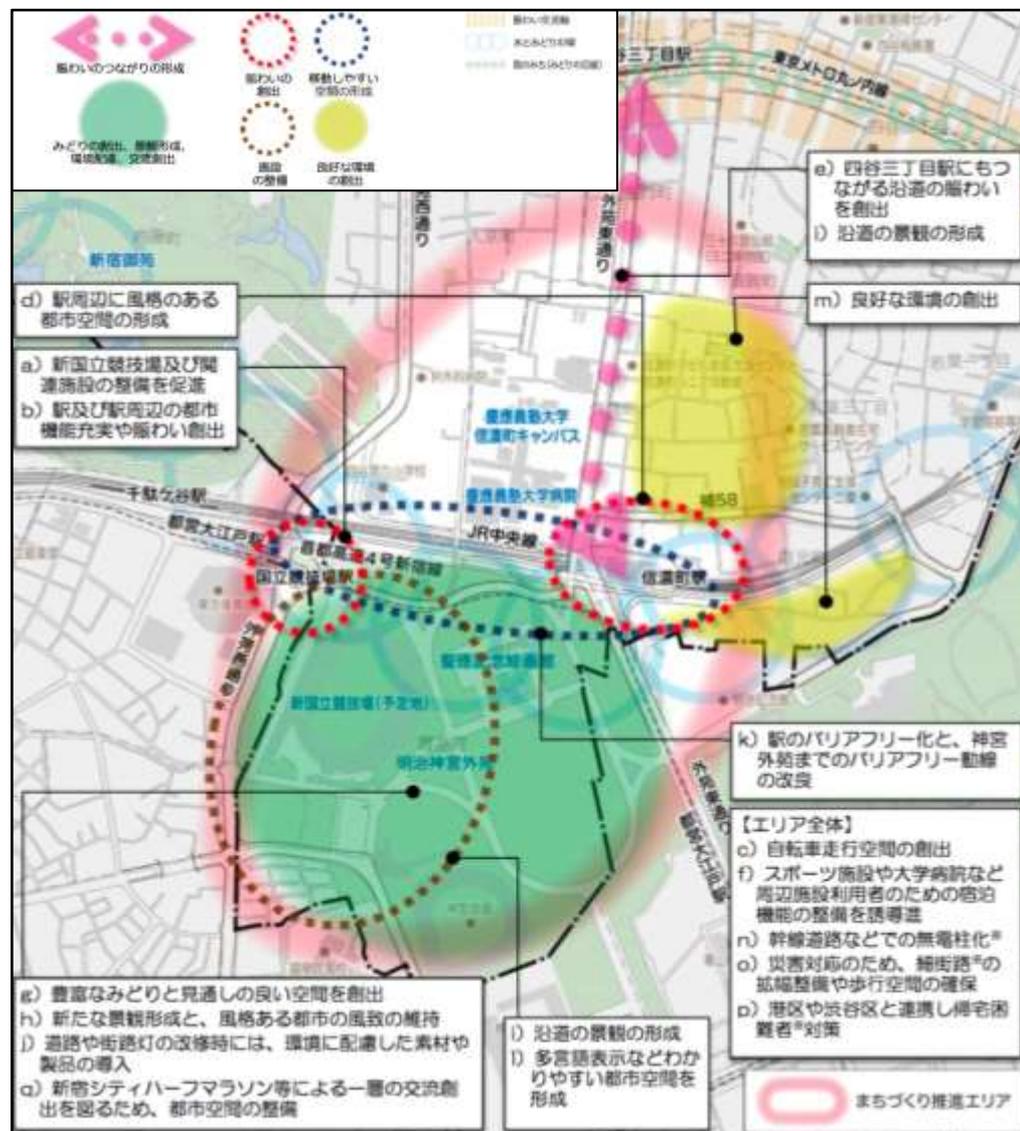
- ・豊富なみどりとともに死角をつくらない防犯に考慮した見通しの良い空間を創出

◎地域の自然・歴史等を活かした景観形成

◎環境に配慮した道路対策の推進

◎防災対策の充実

◎交流を創出する都市空間づくりの推進



2) 上位計画

区の計画における位置付け ②

新宿区景観形成ガイドライン (2015年3月策定)

聖徳記念絵画館の新宿御苑からの眺望の保全について

<景観の目標>

神宮外苑の広大な眺めと豊かなみどりに囲まれたまちなみ



新宿区みどりの基本計画 (2018年3月改定)

<みどりの骨格の形成>

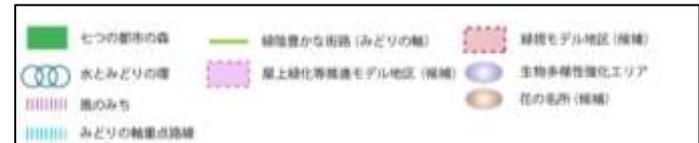
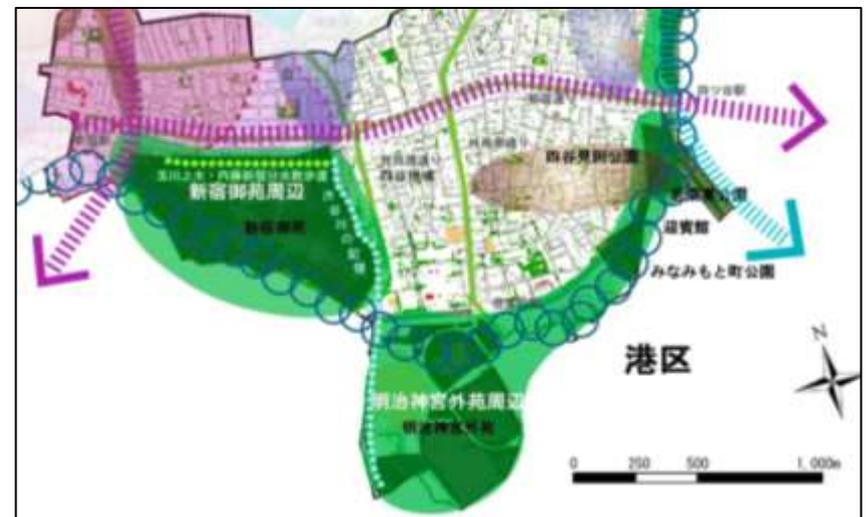
- ・外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺の大規模公園を核とした散歩道の設定と沿道緑化
- ・明治神宮外苑地区を背景とした、みどりの潤いと賑わいが調和したまちづくり

<みどりの軸の形成>

- ・新宿御苑から明治神宮外苑、新宿通りや明治通り、外苑東通りなどを歩きたくなる道としての整備

<みどりのモデル地区の指定>

- ・四ツ谷駅、信濃町駅周辺を「緑視モデル地区」に指定し、開発、建て替えに際して緑化を誘導



2) 上位計画

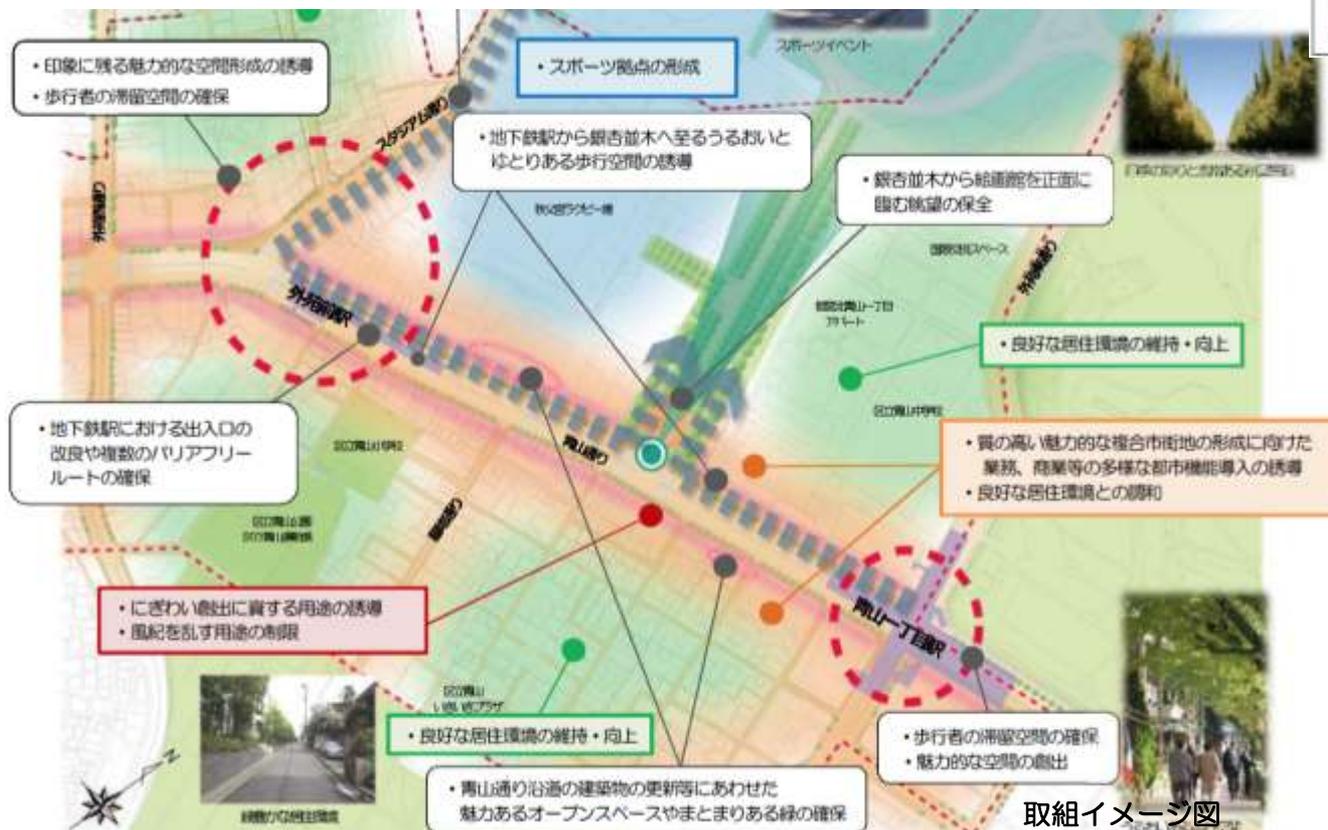
区の計画における位置付け ③

港区まちづくりマスタープラン (2017年3月策定)

- 国立競技場の建替えを契機に、緑豊かな風格ある景観との調和を図りつつ商業、業務機能を導入
- 風格と活力が共存するにぎわいあふれるスポーツ、文化、交流の拠点を形成する。

青山通り周辺地区まちづくりガイドライン (2015年10月策定)

- 周辺を含めた歩行者ネットワークを充実させて、スポーツ・文化・交流の魅力に富んだまちを形成



2) 上位計画

区の計画における位置付け ④

港区景観計画 (2015年12月改定)

神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区について

<景観形成の目標>

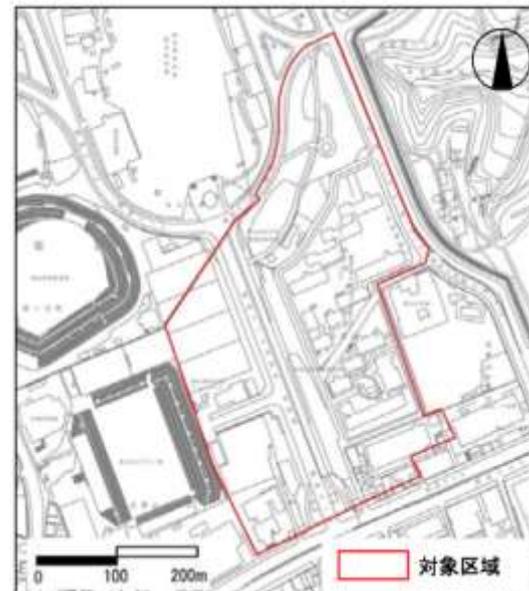
- ・ 銀杏並木が演出する、四季の彩りと風格ある眺望景観を保全する

<景観形成の方針>

- ・ 聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木の眺望景観を保全する
- ・ 並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける空間を創出する
- ・ 銀杏並木のゲートとしての風格を備えた交差点を演出する

<景観形成基準のねらい>

- ・ 銀杏並木の高さに配慮した建築物の高さの誘導による、風格ある並木のスカイラインの育成
- ・ 交差点部での、銀杏並木と調和した色彩の使用による、四季の彩りを生かした街並みの創出



港区緑と水の総合計画 (2011年3月策定)

赤坂地区の緑と水のまちづくりの方針について

<風格ある並木の育成>

- ・ 青山通り、明治神宮外苑、青山霊園をはじめ、地域の特徴でもある風格ある並木を充実させていくため、国、東京都等と協力して、豊かな緑量を感じられる街路樹を育成

<景観資源、大規模な緑の拠点を生かす連続性ある緑・オープンスペースの創出>

- ・ 景観重要公共施設である青山通り、景観形成特別地区である明治神宮外苑の周辺において、これらとの連続性に配慮したオープンスペース等の緑化、景観形成

3) 地区の現状

スポーツ環境

- 築年数の経過による老朽化や、競技・観戦環境の面における陳腐化の進行、今日的な競技場としての魅力が十分でない
- ジョギング等レクリエーション的スポーツ等を楽しめる空間が少ない
- 大規模スポーツ施設の持つダイナミックさや高揚感を十分に生かした景観が形成できていない



神宮球場【1926年竣工（築92年）】

神宮球場 主な使用実績（2017年）

- マラソンイベント（1月、12月）
- プロ野球（3月～10月）
- 社会人、大学野球（3月～6月、9月～11月）
- 全国高等学校野球選手権東京大会（7月）
- 神宮外苑花火大会（8月20日）

秩父宮ラグビー場 主な使用実績（2017年）

- ジャパンラグビートップリーグ（1月、8月～12月）



神宮第二球場【1961年竣工（築57年）】



秩父宮ラグビー場【1947年竣工（築71年）】

3) 地区の現状

スポーツ以外の機能

- 大規模スポーツ施設等に多くの人々が訪れる地区としては、来訪者が滞在時間を楽しめるスポーツ以外の機能が十分でない
- 周辺市街地への来訪者を惹きつける魅力が十分ではない
- 都市計画公園内における建築制限



いちよう並木祭り



いちよう並木沿いのオープンカフェ



神宮第2球場周辺の様子

3) 地区の現状

みどり・広場空間 ①

- 生長した樹林地等の視覚的に楽しめる緑に対し、散策したり佇んだりするなど、立ち入ることのできる植栽空間や緑に親しめる空間が少ない
- 占有面積の大きな大規模スポーツ施設や、使用目的の限定された空間が多いため、憩いやレクリエーションなど、様々な目的で利用できる広場空間が十分に確保できていない
- スポーツ施設の人だまり空間や駐車場等に利用されている箇所等、部分的に緑化の少ないところがある
- 植栽樹種は、創建時の計画や時代背景が反映されている



御観兵榎



軟式野球場



葬場殿址 (クスノキ)



神宮球場と第2球場との間の駐車空間

3) 地区の現状

みどり・広場空間 ②

神宮外苑地区と周辺のみどり

- 地区の北東側では、周辺と厚みのある緑のネットワークを形成



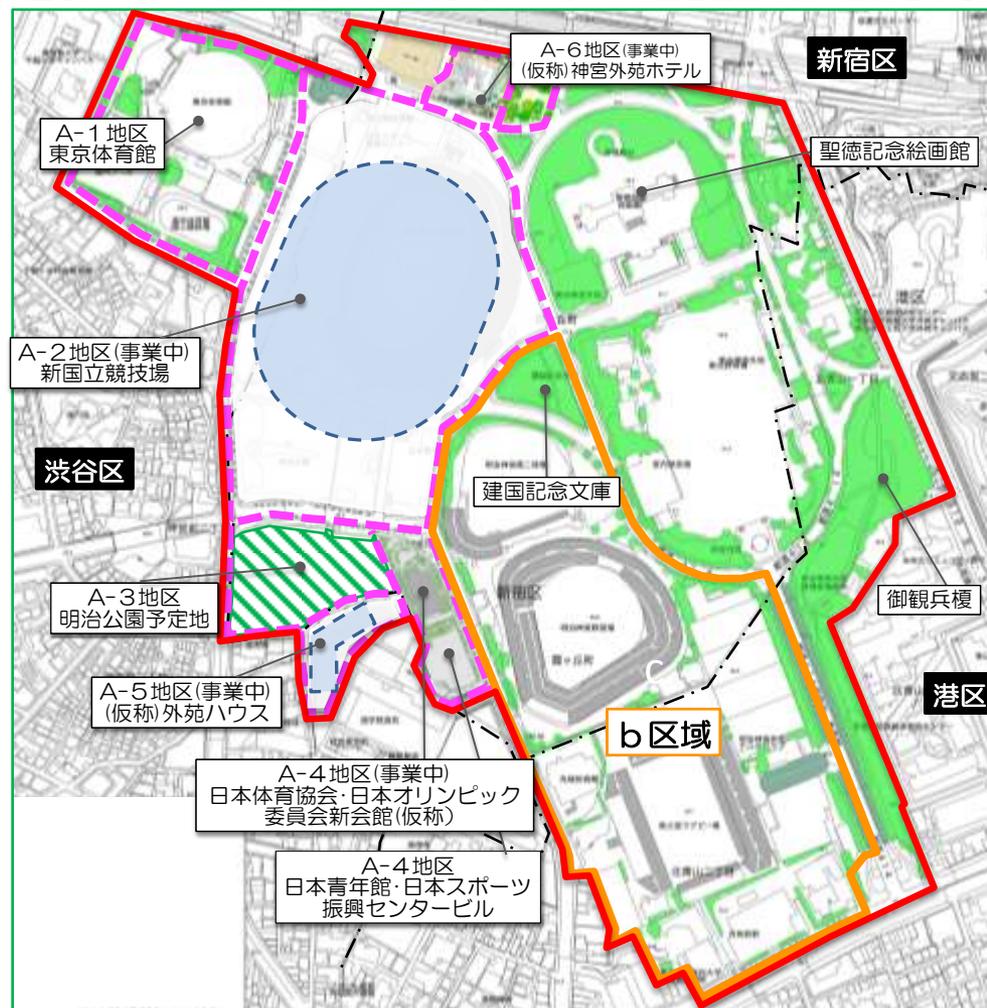
3) 地区の現状

みどり・広場空間 ③

- 絵画館、御観兵榎周辺は緑がまとまっているが、b区域側では緑が少ない。

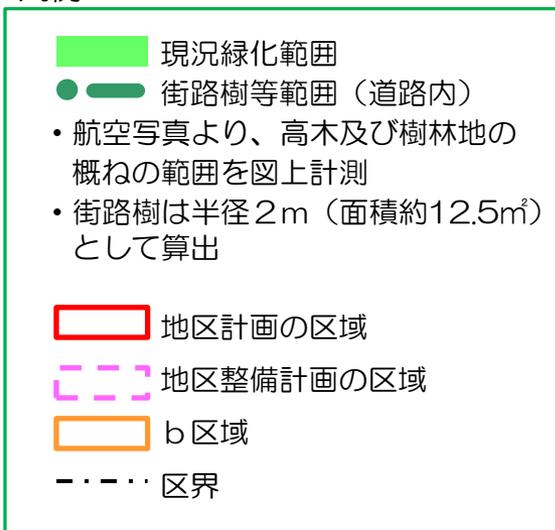
地区計画区域内の現況緑化率

(航空写真 (H28.12撮影) より、高木及び樹林の概ねの範囲を図上計測+各敷地緑化計画図等)



- 地区計画区域 (約64.3ha) 内の緑化 (緑被) 面積は、約14.7ha (約22.9%)
- b区域 (約17ha) の緑化面積は、約2.3ha (約13.5%)

凡例



3) 地区の現状

歴史・文化資源

- 地域の歴史・文化資源である明治神宮聖徳記念絵画館をいかした地区全体の景観が十分に形成できていない
- 四季折々の神宮外苑いちよう並木の魅力を楽しめる憩いの空間や機会が十分に用意できていない



軟式野球場の手前から望む聖徳記念絵画館
(バッティングドーム等の見え方など、景観を整える余地がみられる)



いちよう並木沿いのベンチ
(まばらでさみしい感じ)



いちよう並木沿いのオープンカフェ
(点々としてる)

3) 地区の現状

歩行者空間

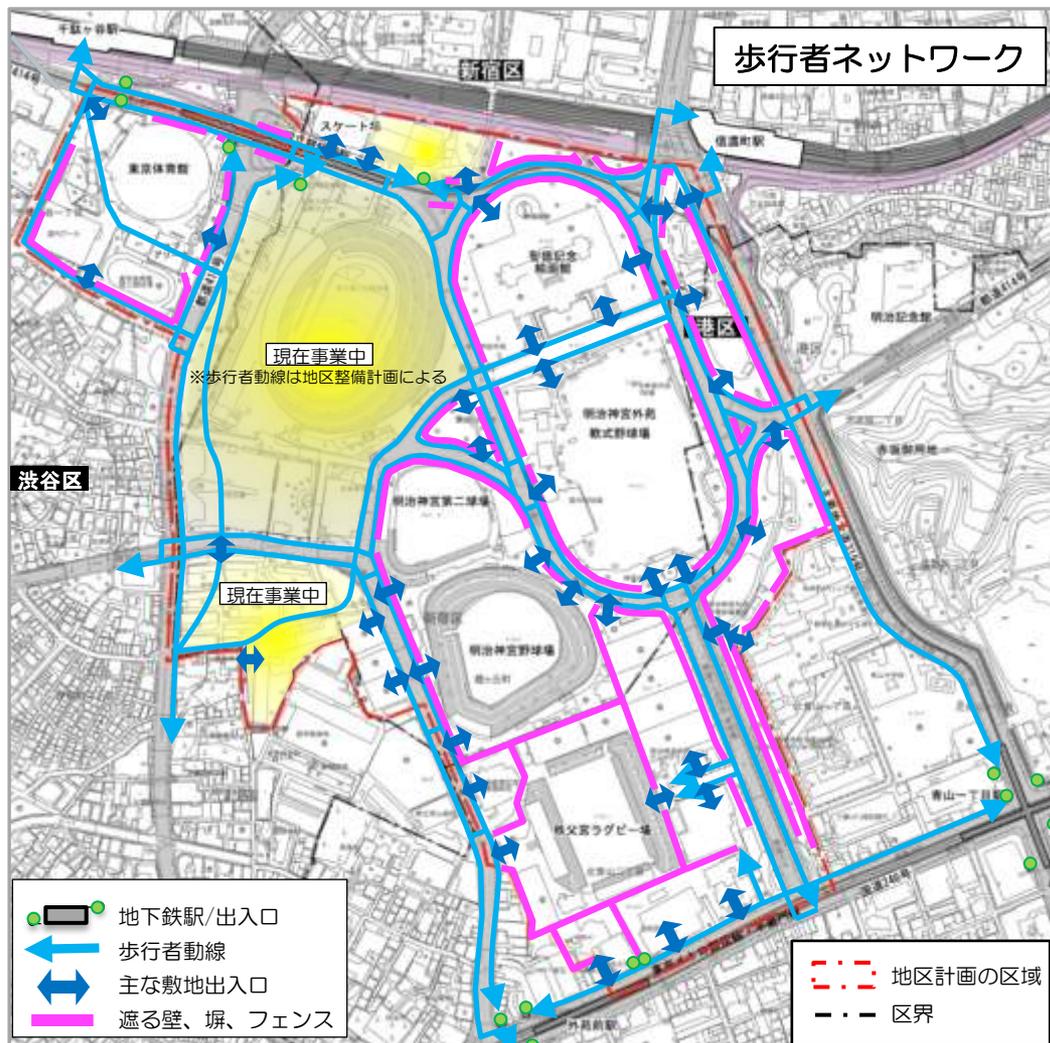
- 公園区域内に車道が多く、また、各施設の敷地間にフェンスや塀等が設けられたり、駐車場等に利用されているため、歩行者が自由に移動、散策が可能な歩行者空間が十分に確保できていない
- 整備時期が古い施設が多く、バリアフリーの措置が十分講じられていない



神宮球場とラグビー場との境界



絵画館から軟式野球場方面



神宮外苑地区地区計画 ①

地区計画の目標

国立霞ヶ丘競技場の建替えを契機として、地区内のスポーツ施設等の建替えを促進し、**国内外から多くの人々が訪れるスポーツ拠点**を創造

神宮外苑いちょう並木から明治神宮聖徳記念絵画館を正面に臨む首都東京の象徴となる景観を保全するとともに、神宮外苑地区一帯において、**緑豊かな風格ある景観の創出、バリアフリー化された歩行者空間の整備**など、成熟した都市・東京の新しい魅力となるまちづくりを推進

まちの将来像

- 1. 大規模スポーツ施設等が集積し、国内外から人々が集うまち**
 - ・大規模スポーツ施設等を中心としたさまざまな施設の集積地区として、既存施設の更新・周辺基盤の整備を推進し、集客力が高くにぎわい溢れるスポーツ・文化・交流のまちを形成
- 2. 首都東京の顔にふさわしい緑豊かで風格と活力を兼ね備えた魅力的なまち**
 - ・いちょう並木から絵画館を臨む象徴的なビスタ景を保全するとともに、風格ある景観を維持
 - ・鉄道駅周辺や幹線道路沿道では、商業、業務、交流等の都市機能の導入を促進し、国内外から人が集う、東京の顔となる地区にふさわしい風格と活力が共存する魅力あるまちを目指す
- 3. 誰もが利用しやすく、安全・安心で快適なまち**
 - ・立体的な歩行者ネットワークの形成により、歩行者動線のバリアフリー化を推進
 - ・広場、主要スポーツ施設等は、都立明治公園と一体となった防災拠点として防災性を強化
 - ・樹林地などの緑豊かな自然環境を保全し、安全・安心で快適なまちを形成

4) まちづくりの状況

神宮外苑地区地区計画 ②

<土地利用の方針>

【A地区】

大規模スポーツ施設、公園、既存施設等の再編・整備を図る地区

【B地区】

明治神宮聖徳記念絵画館、神宮外苑いちょう並木を中心とした緑豊かな風格ある都市景観を保全する地区

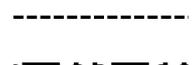
凡例



地区計画の区域



再開発等促進区の区域



地区整備計画の地区区分境界

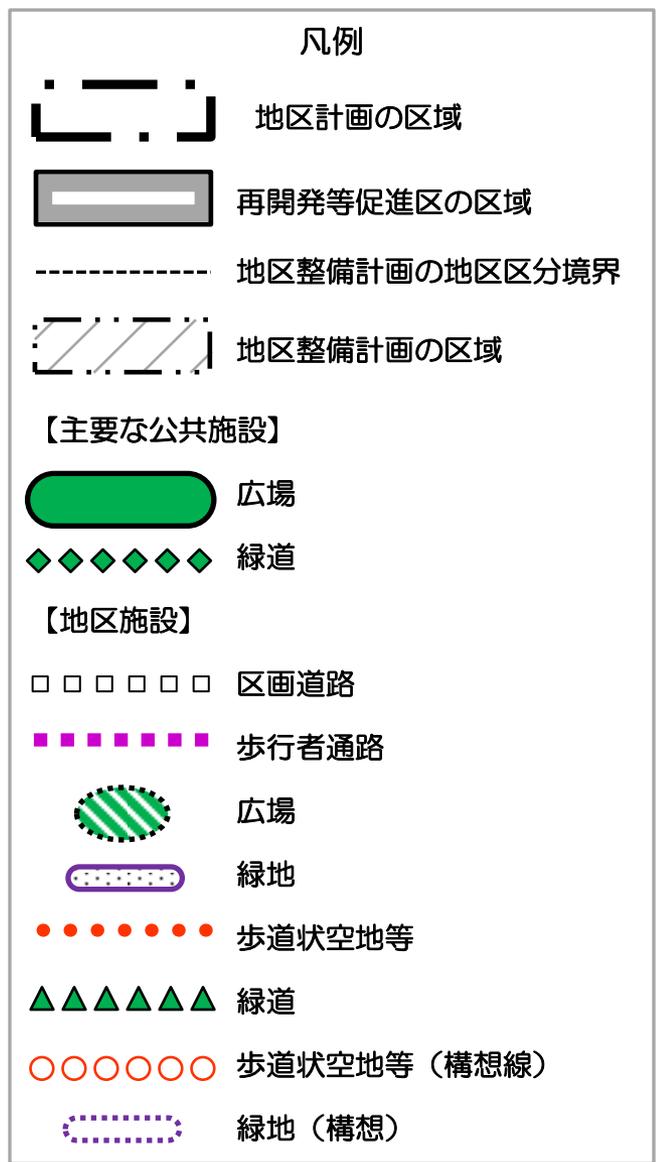
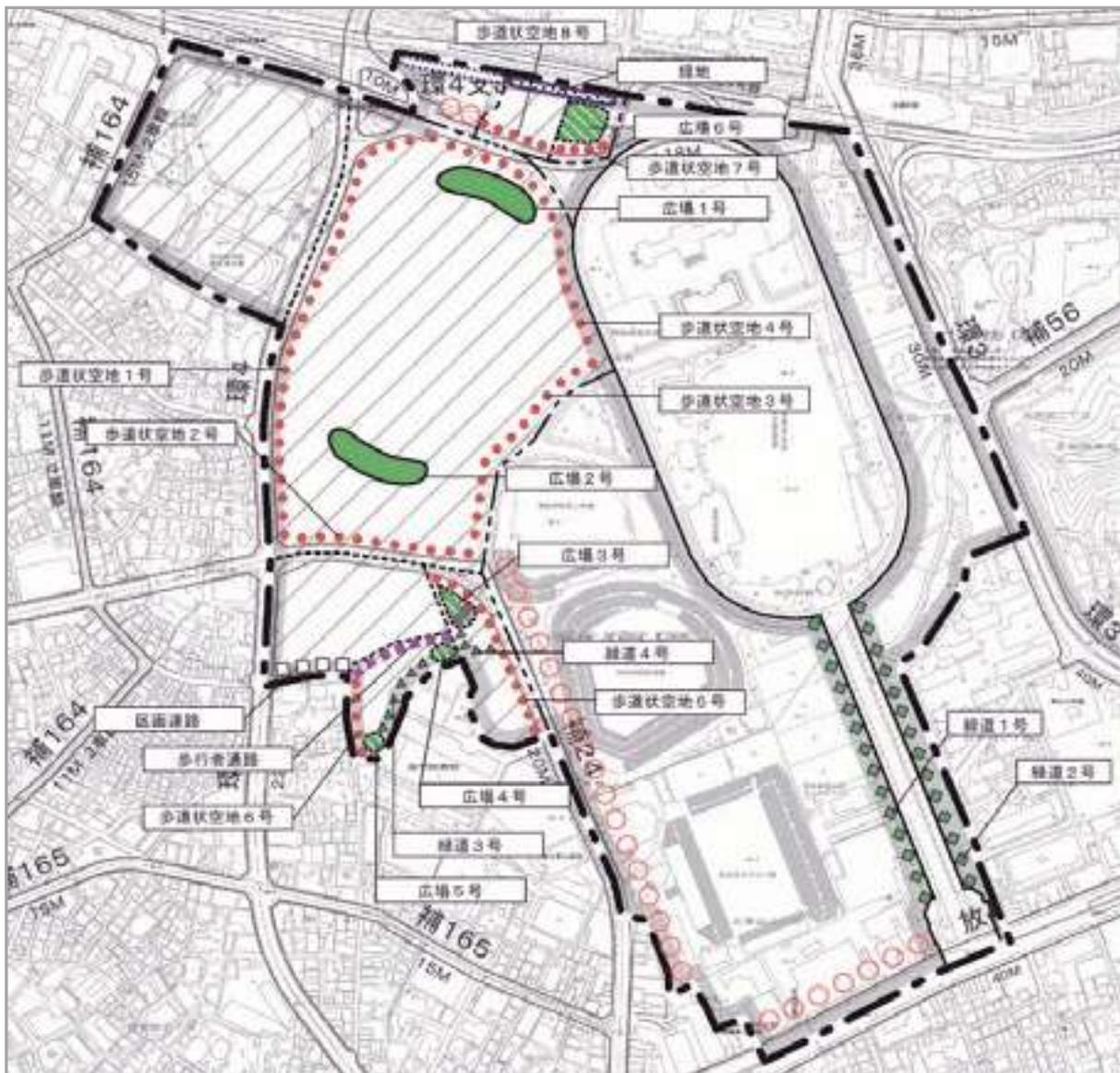


地区整備計画の区域



4) まちづくりの状況

神宮外苑地区地区計画 ③

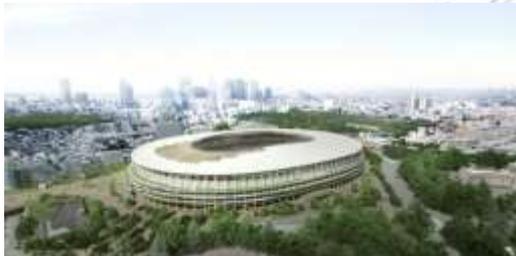


4) まちづくりの状況

東京2020大会までの主な取組

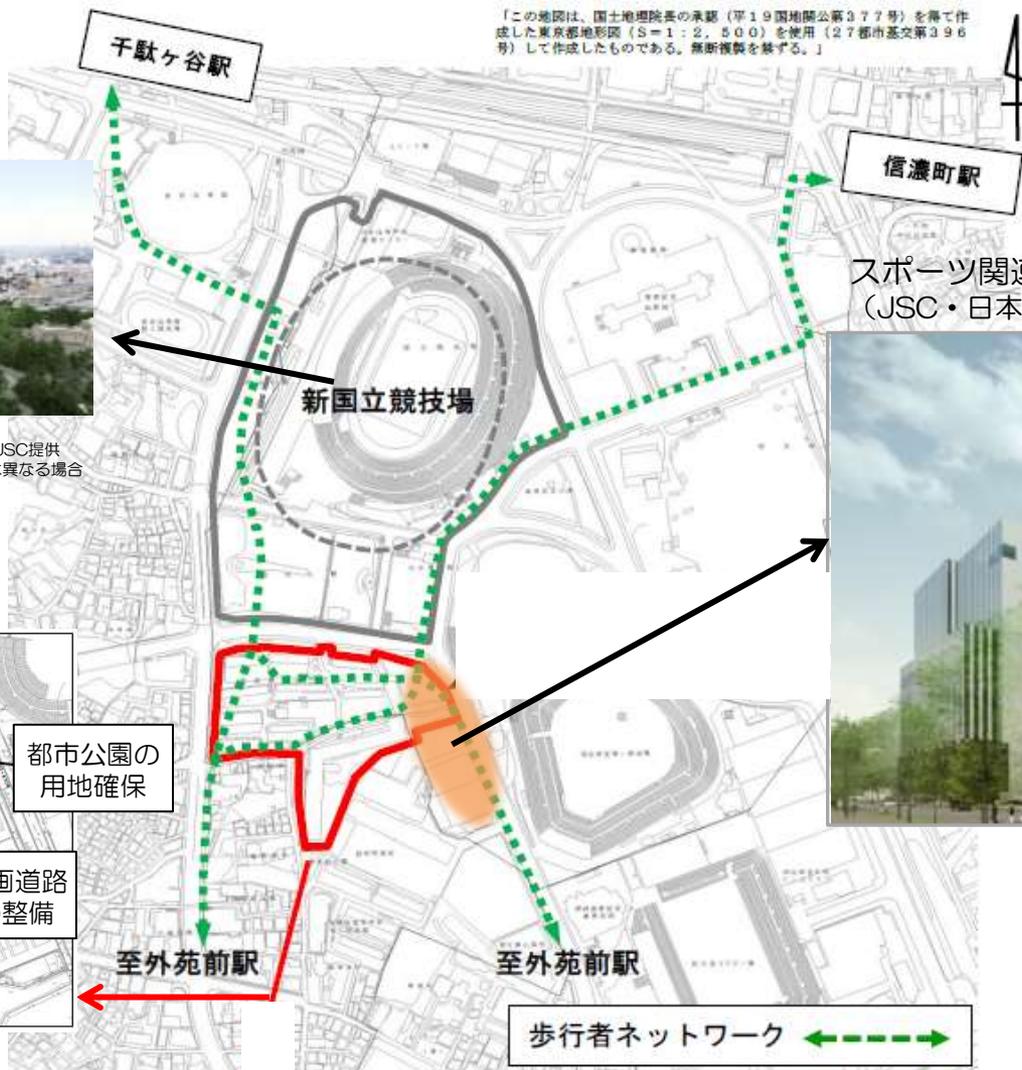
国立競技場とその南側の区域では、土地区画整理事業による敷地整序などの取組により、歩行者ネットワークの整備やスポーツ関連団体の本部機能集約を実施中

新国立競技場の整備 (JSC)



大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JV作成/JSC提供
注) パース等は完成予想イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。
植栽は完成後、約10年の姿を想定しております。

土地区画整理の実施 (都)



スポーツ関連団体の本部機能の集約・整備 (JSC・日本スポーツ協会 他)



4) まちづくりの状況

b区域のまちづくり

「神宮外苑地区（b区域）まちづくりの検討に係る今後の取組等に関する確認書」 （平成30年3月30日）

○ 基本的な考え方

関係者は、スポーツ施設の整備に加え、多様な用途の導入や緑の創出など、区域全体での一体的な再整備を目指し、公園まちづくり制度や市街地再開発事業の活用も想定して検討を進める。

○ スケジュール

関係者は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後、早期の事業着手を目指して検討に取り組む。



4) まちづくりの状況

公園まちづくり制度の概要

【目的】

都市計画公園内の未供用部分を対象に、民間による都市開発の機運を捉えた、まちづくりと公園・緑地の整備を両立させ、早期の公園機能の発現とにぎわいの創出等を図るため2013（平成25）年12月創設

【対象】

- センター・コア・エリア内
- 当初都市計画決定から概ね50年以上経過
- 未供用区域の面積が2.0ha以上

【要件・基準】

- 緑地等※確保率は、原則60%以上かつ1.0ha以上
- 緑地等は、緑地、広場その他の公共空地として確保
- 地域ごとの方針などに整合した計画であること
- 地区特性に応じた公園機能の発現と緑のネットワークの形成を図る（地区外貢献を含め**優良な計画**であることが必要）

※ 都市計画の変更により、都市計画公園等を削除する部分に設ける地区施設等のうち、緑地、広場その他の公共空地をいい、人工地盤上のものを含み、屋内の部分を除く。

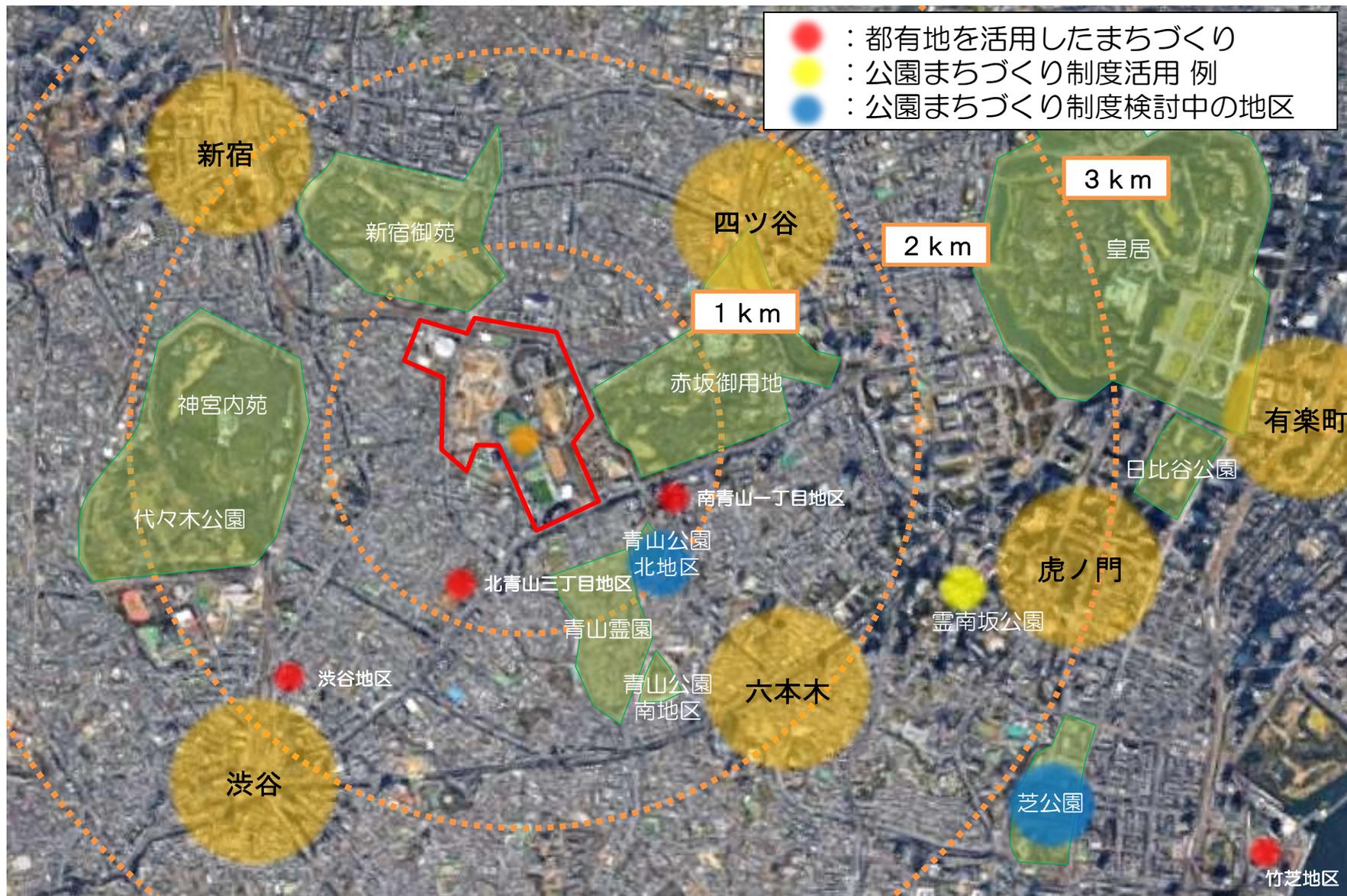
【運用】

- 民間が公園まちづくり計画の提案を都に提出
- 審査会を設置し、優良性・実現性の審査



4) まちづくりの状況

地区周辺のまちづくりの動向



検討対象区域全体に係る基本的な課題

神宮外苑の創建の趣旨や歴史を踏まえながら、先行するまちづくり等とも連携し、人々が集いにぎわい溢れる緑豊かなスポーツの拠点として、さらに発展させていくことが必要

○スポーツをはじめとした多様な魅力の創出

○緑地・広場等の拡充

○歩行者空間等の充実

など

5) 課題の整理

公園まちづくり制度を適用するにあたっての課題(主としてb区域を対象)

○ スポーツをはじめとした多様な魅力の創出

- 競技の継続性に配慮した大規模スポーツ施設等の建替え・水準向上
- スポーツを観て楽しむ多様な環境の確保
- 身近なスポーツやレクリエーションを楽しめる環境の確保
- スポーツ施設との相乗効果を図れるにぎわい機能の導入
- 青山通り等の沿道の地域特性をいかした機能の導入 など

○ 緑地・広場等の拡充

- 広場や歩行者空間と一体となった緑の整備など、身近に自然に親しめる空間の確保
- 憩いやレクリエーションなど多様な目的で利用できる広場空間の確保
- いちょう並木の環境をより楽しめる空間の形成・充実
- 区域全体での緑量の充実 など

○ 歩行者空間等の充実

- 多くの観客が安全、快適に移動できる歩行者空間の形成
- 周辺鉄道駅からの質の高い導入空間の形成
- 立体的な交通ネットワーク等による歩車等の分離
- 災害時に避難・滞留できる空間・施設の整備 など